

【綾瀬市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	6,677	6,457	6,317	6,181	6,020
② 予備機を含む 整備上限台数	7,679	7,407	7,265	7,109	6,923
③ 整備台数 (予備機除く)	0	6,441	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	6,441	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	966	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	966	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	15.0%	0%	0%	0%

(端末の整備・更新の考え方)

- ・市内小・中学校の児童・生徒が利用する一人1台のタブレット端末については、令和2年度に一括調達し、令和7年度末をもって5年が経過する予定である。
- バッテリー、キーボード、液晶等の損傷が進んでおり、既存端末のOSサポート期限も迫ってきているため、タブレット端末を利用した授業の実施が安定して行える環境を維持できるよう端末更新を令和7年度に一括で更新を行う。
- 調達する端末の台数については、今後の人口減少も鑑み、令和7年度時点で利用する児童・生徒数を最大数と想定し設定する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：7,792台

○処分方法

- ・使用済端末を学校図書館で活用する：45台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化、又は資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託：7,747台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う。
- 処分事業者へ委託する。

○スケジュール

令和6年12月 学校図書館での端末活用開始

令和7年9月 新規購入端末の納入

令和7年10～12月 新規購入端末利用開始

令和8年2月 使用済み端末の処分事業者への引き渡し